

お 知 ら せ

この度、18警察署において、平成11年から平成30年までに作成された「現場写真等原板保管簿」41冊（平成25年に名称等を変更した「フィルム原板等保管管理簿」を含む。）、4警察署において、平成27年から平成31年までに作成された「物件事故捜査管理簿」7冊の紛失（誤廃棄の可能性）又は誤廃棄（別添「紛失・誤廃棄警察署一覧」のとおり。）が判明しました。

これらの書類は、事件・事故等の現場で撮影した写真のフィルム又は物件事故を管理するための一覧であり、事件・事故の当事者、関係者等の氏名が記録されているものの、事件・事故の概要、当事者の住所、連絡先などの情報が記録されるものではないほか、事件・事故の捜査に支障はないものと考えております。

これまで、二次被害等の事象は確認されておられません。

公文書・個人情報の管理に不備があったこととお詫びしますとともに、再発防止に努めてまいります。

なお、本件に関するお問合せは、下記対応窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。

令和 8 年 7 月 2 3 日
北海道警察本部鑑識課長
北海道警察本部交通捜査課長

【対応窓口】

「現場写真等原板保管簿」「フィルム原板等保管管理簿」関係
北海道警察本部鑑識課

電話番号011-251-0110（内線4632）

「物件事故捜査管理簿」関係

北海道警察本部交通捜査課

電話番号011-251-0110（内線5374）